

西東京市文化芸術振興計画



平成 24 年 3 月
西東京市

はじめに

平成23年3月11日に起きた東日本大震災の発生から1年が経過しました。この震災によって犠牲となられた方々に哀悼の意を表しますとともに、避難生活を余儀なくされている皆様をはじめ、被災された全ての方に心よりお見舞申し上げます。

この震災では、被災地をはじめとして日本全体で甚大な被害に遭いましたが、市民の力による震災の復興支援が各地で様々に行われ、こうした活動が復興の支えとなって参りました。

本市でも、この地に避難されてきた方への公演や、被災地への義援金を募ったチャリティイベント等、市民活動による様々な復興支援が展開されております。特に、文化や芸術の活動は、日々の生活に豊かさをもたらし、生きがいをつくり、新たな交流や絆を育むものでありますので、今後もこうした活動を通して市民と市が協力をし、協働の力で復興支援の一助を担いたいと考えております。

西東京市では、これまで多くの市民や活動団体の皆様によって、様々な文化芸術活動が行われており、こうした活動を支援するための取組を進めて参りました。

そのような中で、平成22年4月1日には、市民の皆様の創造性を育み、市民生活に潤いと豊かさをもたらし、活力に満ちた地域社会の実現に資するため、「西東京市文化芸術振興条例」を施行し、更に、本条例の基本理念に基づいて、この度「西東京市文化芸術振興計画」を策定いたしました。

本計画は、「西東京市文化芸術振興推進委員会」における審議や、同委員会より示された「西東京市文化芸術振興計画への提言」の基本的な考え方を踏まえ、市民アンケートやパブリックコメントによる多くの皆様からのご意見やご提案をいただきながら策定いたしました。

今後は本計画を推進していくことにより、一人ひとりが文化芸術を享受し、創造し、及び発信することのできる文化芸術の香りあふれるまち、一人ひとりが輝き支え合うまちの実現を目指して参りますので、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

むすびに、本計画の策定に当たりまして、ご尽力をいただきました「西東京市文化芸術振興推進委員会」の皆様をはじめ、策定過程で貴重なご意見をいただきました市民の皆様に、厚く御礼申し上げます。

平成24年3月

西東京市長

坂口光治



目次

第1章	文化芸術振興の基本的な考え方	1
1.	基本的な考え方	2
(1)	目指すべき姿	2
2.	計画の概要	3
(1)	計画の位置づけ	3
(2)	計画期間	3
●	コラム「市内の文化施設」	4
第2章	文化芸術振興の背景	5
1.	文化政策を取り巻く状況	6
(1)	国の動向	6
(2)	東京都の動向	7
(3)	西東京市のこれまでの取組	7
2.	西東京市の現状と課題	8
(1)	西東京市の概況	8
(2)	西東京市の文化芸術に関する現状	8
(3)	文化芸術振興への課題	12
●	コラム「西東京市の二大イベント」	14
第3章	文化芸術振興施策の体系	15
1.	基本方針の考え方	18
2.	「施策」の進め方	19
●	コラム「西東京市の文化財」	20
第4章	文化芸術振興に向けた施策の展開	21
●	基本方針1「参加のきっかけづくり」	22
●	基本方針2「市民が活動しやすい環境づくり」	30
●	基本方針3「伝統文化等の継承」	34
●	基本方針4「文化芸術を担う人づくり」	36
●	基本方針5「交流による活動の拡大・活性化」	40
●	コラム「広域事業“多摩六都フェア”」	46

第5章	計画の推進に向けて	47
1.	推進・管理のための体制	48
2.	進行管理	49
	(1) PDCAサイクルによる進行管理	49
	(2) 進行管理への市民参加の推進	49
3.	財源の確保	50
4.	国や他機関との連携	50
資料編		51
1.	西東京市文化芸術振興計画策定過程	52
	(1) 西東京市文化芸術振興推進委員会設置要綱	52
	(2) 西東京市文化芸術振興推進委員会名簿	53
	(3) 推進委員会における会議の経緯	54
	(4) (仮称)西東京市文化芸術振興計画策定庁内検討会設置要領	55
	(5) 庁内検討会における会議の経緯	55
	(6) 実施調査概要	56
	(7) 西東京市で平成22年度に実施した文化芸術振興関連事業の概要	57
2.	関連法規等	58
	(1) 文化芸術振興基本法	58
	(2) 西東京市文化芸術振興条例	62